

## 第2回長野県治水・利水ダム等検討委員会 議事録

開催日時 平成13年8月20日(月)午後1時30分から4時45分

開催場所 長野市内 サンパルテ山王

出席委員 宮地委員長以下13名(松岡委員欠席)

<開会> 田中治水・利水検討室長

それでは、ただ今から第2回長野県治水・利水ダム等検討委員会を開催します。開会に当たり宮地委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

宮地委員長

それでは一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様お忙しい中、暑い中お集まりいただきありがとうございました。6月の第1回に引き続きまして、7月18日から8月8日まで現地調査を実施しました。その際、委員の皆様、お忙しい中、暑い中ありがとうございました。今回は、その現地調査の結果を踏まえまして、委員の皆様は河川の特徴や課題をある程度、把握されたと考えています。現地調査の結果を踏まえて、今後の検討委員会の進め方をじっくりご検討いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

田中治水・利水検討室長

本日の出席委員は14名中13名です。条例第6条第2項の規定により、本委員会は成立しました。それでは宮地委員長、議事進行をお願いします。

宮地委員長

初めに、本日の議事録の署名人をお願いします。前回は、石坂委員と植木委員にお願いしましたので、今回は、大熊委員と五十嵐委員にお願いします。

それでは、お手元にございます次第に従い議事を進めます。議事に入ります前に、委員の皆様にお断りすることがあります。実は、この会を開く前に、一つの案を委員長案として配布しましたが、これは竹内委員が作成されて私あてに出した一つの案です。それを委員長案として流してしまいました。これは、本委員会の既定方針ではありません。自由な討論に差し支えることがあってはならないと考えますので申し上げます。お手元には、竹内委員と五十嵐委員の案と大熊委員の資料が配布されています。そういう趣旨を了解し、ご意見を伺いたい。よろしいでしょうか。

それでは議題の1に入ります。

たいへん暑い中でしたが、現地調査を9つの河川全てに行いました。その結果は、1箇所  
所に3時間くらいでしたので、見逃した所、問題点もあると思います。現地調査の結果を  
踏まえて、それぞれの委員がどう考えたか。疑問点があるのか、資料が欲しいのか、ご意  
見を出していただきたい。それぞれお感じになったことを述べて下さい。

#### 大熊委員

お手元の資料は、頂いた資料に載っている数字をそれぞれ比較しやすいように並べたも  
のです。解説に1時間くらいかかる内容ですが、何点かだけ申し上げます。一番上に流域  
面積があります。次に計画雨量があります。それが100分の1、30分の1の数字が入って  
います。基本高水ピーク流量が入っています。それを流域面積で割った値を比流量と言  
いまして、比流量をグラフにしたものが次のページに計画洪水流量比流量図としてあり  
ます。流域面積が大きくなれば、比流量は小さくなります。同じように、ダム地点の計  
画洪水流量をダム地点の流域面積で割ったものがひし形で、基準地点のものを四角で  
書いてあります。絶対値に関する議論は難しいのですが、傾向的に見て、流域面積が大  
きくなっているのに比流量が大きくなっている、薄川の例がおかしいかと思  
います。そういった形で見えていただくと思  
います。前のページに戻ります。現在の河道流下能力、基本高水に対してどのくらい流  
せるのか表わしています。ダムがあるとして残った流量に対しての河道流下能力を表  
わしています。頂いた資料の数字を載せておりますので、現実  
にこれだけの流下能力があるのかも一度チェックしなければいけないと思  
います。次にダム関係の資料が出ています。この中で、15番は、相当雨量はダム流  
域に降った雨の何ミリまで貯められるかという値です。大体、日本の平均は1800  
ミリくらい降りますから、有効容量は、例えば清川の場合は166ミリで一杯にな  
りますので、簡単に一杯になる。洪水調節容量を流域面積で割って洪水時に何  
ミリ貯められるのか計算してあります。計画雨量が、160、200ミリでそれに対  
して何ミリ貯められるのかが出ています。次にダムの体積と貯水池の有効貯水量の  
比を取ってあります。普通の大きなダムですと、ダム体積の100倍くらいあるのが  
普通です。ダム体積と有効貯水量を比較した場合、数字が小さいことが指摘でき  
ます。次に、全体の治水計画の中でダムの占める割合はどのくらいなのか。21番  
のダム依存治水率があります。これはダムによって調節される流量をピーク流量で  
割ってあります。ダムでどのくらい治水ができるのかパーセンテージで出して  
います。これはピーク流量に関して表示していますので、大き目の値になって  
います。22、23番を使って、24番のダム依存治水率を出してあります。これは計  
画雨量が全部流れてきたと仮定し、そのうちの何%を洪水調節で貯められるのか  
という数字です。流出率を考えるとこれより大きくなると思  
います。21番と24番の間くらいの値がダムへの依存度となります。清川と駒沢  
を除くとダムの治水効果はかなり小さくなります。堆砂容量を流域面積で割り、比  
較しや

すいように 26 番の比堆砂容量を出してあります。一平方メートル当たり一年間でどのくらいの土砂が出てくるのか計算したものです。角間ダムは大変小さな値になっていますが、上流に砂防ダムがあって、土砂を捕捉し浚渫、運搬すると言う説明がありました。蓼科ダムは流域外にダムが造られるので、土砂は入ってこないということで小さな値になっています。最後の方で、利水に関連している、補給日数ですが、これは予定している取水量を取ると何日間補給できるのかという数字があります。普通のダムは 30 から 40 日くらいですので、黒沢、郷土沢、駒沢は 100 日を超えるので大きいのかと思います。31、32 番で、一人当たり一日の水使用量に関して現在と計画上の値が出ています。東京とか福岡でも一日 300 リットル位で、それからみるといずれもかなり大きい値かなと思います。節水の努力のやりがいがありそうです。最後は、全ての河川でやりたいことですが、降雨継続時間と実績降雨量との関係です。砥川の例しかつくってありません。現実の雨を引き伸ばして 248 ミリという数字にして流出解析をしています。現実の雨の降り方とどの程度離れているのか、これである程度想定できます。黒とひし形赤は現実に降った雨になります。白抜き赤いひし形が想定されている雨ということになります。丸印で矢印がついているものは資料を読んでいて良く分からないところなのですが、現実の雨が黒丸で矢印の先に引いて引き伸ばされている。この辺は資料が十分読み取れないところです。こんな様なグラフを全ての川で作っていただけたらと思います。このようなもので川の治水、ダムの特徴が分かるのではと考えています。

宮地委員長

大熊先生の意見はデータの中に入っているといった感じでした。五十嵐先生、お願いします。

五十嵐委員

私は今後の審議の進め方に興味があります。後で総括的に意見を述べさせていただきます。

宮地委員長

石坂委員、お願いします。

石坂委員

現地調査をしての感想として、私自身は、今回の調査以前に調査したことがあり、今回で最低のところでも 2 回目になります。行くたびに新しい発見があると思えました。議会として、県の職員にお願いした時には案内いただけなかったところにご案内いただいたと

いう点もあり、認識が深まったと思います。そこで問題点ですが、私は専門家ではありませんのであくまで感想ですが、どこの現場でも、過去の水害の生々しい写真やデータの説明がありました。それがダムを造る理由とも聞きました。しかし、過去と現在を繋げる検討委員会に対する説明としては、非常にちぐはぐです。実情を知っている浅川の例で申しますと、写真で説明された水害の後、天井川が改修されたり、護岸改修がされたり、浅川では森林造成は遅れていると思いますけど、その他のところは角間川についても生々しい水害が起こった後に、森林造成がされています。災害以後に行われた流域の変化、現在の到達点と過去の水害との系統的な説明がなかった。過去に水害があったから、というのでは、ダムを造るという検討があった当時のダムを造るための理由としてはいいかもしれないが、もっと良い方法があるかもしれない、ダム以外の総合的な対策の検討委員会に対する説明としては不十分であった。河川改修や河川の変化に関して説明があつて然るべきであったのだが、それがなかったのは残念に思いました。全体像を把握するのが現地調査の目的であったと捉えています。短い時間であっても見なくてはいけない場所があると思います。浅川については住民団体からご指摘がありまして、第一回目とは多少変更があったと思います。浅川住民がダムを造ることに不安を抱いている理由は、ダムサイトが地すべり地であるということです。安全であるか、住民納得の上で検討していくには、信州大学の小坂先生がかねてから指摘している溝状の窪地がリアルに分かる TR-7 の横坑、内水災害が下流部の主な水害の原因であることを考えると、長野市の施策でもありますが、滞水地の設置状況、校庭への地下浸透の工事の状況は、TR-7 以外は簡単に見れることですので、都市水害に対してどういう対応がいいのか判断していく場合に、そういう現状を見ないで検討ができるのか、疑問に感じました。本川に非常にもろい地質、地すべり地区など問題があるために、支川にダムが計画されている場所が多くあります。そうすると、ダムに多額の費用をつぎ込んで、どれだけの治水効果があるのか見る場合、問題になっている本川を見ないと全体像が見えないのではないかと感じ、角間ダムにつきましても、聞いた話ですが、本川横湯川の大規模な地すべりについては、なぜ現地調査で見せていただけないのか、疑問です。全体像を掴む上では、今回の現地調査は不十分ではなかったのかと感じ、今後の委員会審議にこのようなことを参考にして審議をしていただきたい。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。植木委員、お願いします。

植木委員

個別の計画については別の機会ということで、全体の感想を言わせていただきます。現地 9 河川、かつて見たところもあるのですが、条件の違いが千差万別で、それを 2 年でど

うやって一つの提案にするのか。これから精力的に検討会をしないといけないと感じました。自然条件の違い、地域が求めている社会条件が違うことを加味し、どうやって客観的に判断していくのか。我々委員の資質が求められている。残念だったことですが、現地調査では、ダムの必要性を中心に議論が進んだきらいがありました。ダム以外のものが議論されるべきではないのか。ダムサイト、下流域を見ただけでは十分な情報が入ってこない。個別にも、重要と思うところは足を運んでじっくり見てみたい。森林に関して、その整備の重要性を感じています。人工林問題をどうするのか。どうしても整備が遅れている。歴史的な問題を抱えているので簡単には決まらないが、方向性が見えてこない。整備する必要性があっても、それを進める条件は何なのか、深く議論する必要があると感じました。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。高田委員、お願いします。

高田委員

ダブる点は省きますが、印象に残ったのは、水道水に苦労されていることが分かりました。ただ治水に関するダムとのつながりが非常に乏しい。大熊委員の資料から内容の一部は見て取れると思います。個別の問題は、私も土木屋の端くれですから、資料をいただいて検討したいと思います。例えば清川ダムに関しては、計画高水量の算定根拠となる資料を頂きましたが、この場合でも計画高水量の取り方は最も高いものを取っており明らかに大きい。これは関西で経験したダムで問題視されているものと同じようだと感じました。以上です。

宮地委員長

高橋委員、お願いします。

高橋委員

個々については、いろいろ問題があろうかと思えます。全体的な感想を二点ほど申し上げたい。第一点は、私の過去の経歴が、発電用の利水ダムの管理、運用ということから、ダムのボリュームに対して貯水容量が小さいことに驚きました。体積の100倍という話も出ていますが、発電のダムは100m以下でも億単位の貯水量を持っています。ダム地点の精査をするべきではないか。2点目として、地域の住民が利水、生活用水、農業用水に困っていることは理解をしました。ただ利水ダムを多目的にしようとするのに無理な面があるのではないかと感じました。財政面の問題があります。利水だけではどうしてもダム

はできないという状況。生活用水、農業用水は確保しないといけない面から、県が財政上の問題について国等に働きかけて利水対策をしっかりとやるべきと感じました。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。竹内委員、お願いします。

竹内委員

部会設置の話の時に自分の意見を述べたいと思います。それぞれの9河川に関わる流域の皆様、市町村の皆さんの関心度が流域によって違った。検討委員会としてその取り扱いをどうしていくのか。これから検討委員会としても打ち合せをしていくのに、位置づけの整理が必要と感じました。賛成・反対含めて住民の経過、歴史、あるいは田中知事が見直しを打ち出したことに対する流域の皆さんの受け止め方にどう対応するのか。検討委員会として住民が参画する仕組みをどう作っていくか。その辺の重要性を実感しました。

宮地委員長

ありがとうございました。浜委員、お願いします。

浜委員

9河川、全て見ましたが、それぞれの河川に事情がありまして、一回見ただけでは把握は難しい。早めに部会を立ち上げて、それぞれの河川流域での住民論議を立ち上げるべきではないか。それを踏まえて、委員会として結論に向けて論議を進めていくべきであると感じました。利水の問題については、これもそれぞれの河川で事情が違う。他の水源を求めた経過が明らかでないところもある。利水については、他の水源に対する調査も必要になってくる箇所もあったように思います。以上です。

宮地委員長

藤原委員、お願いします。

藤原委員

長野の9つのダムを見たのは初めてですが、時間は少なかったが、大変参考になりました。他のところのダムも見っていますが、それと比べると造らなくてもいいと思うダムがたくさんありました。特に水害について現地の方から説明を受けましたが、その時の森林、河川の状況は現在と変わってきていることを配慮しないている。かつての水害を話してくださいましたが、昭和20年代と現在の森林では保水力が違いますし、建設省、土木部も

40年間、河川改修をそれなりに努力してやってきているので、水害に関しては過去をそのまま延長して言えない。治水という面では森林の過去と現在、未来の姿に関してある程度方向を出せば、治水の面でダム必要性はなくなると感じます。利水の面でもいろいろ話を聞きました。第1回の時にも、利水のデータを見せていただいたんですが、私が要望しました砥川の大規模リゾート開発に関する資料を頂いた。これを見ると1400人くらいの人口増がある、大規模リゾートとはマンションを建てる計画でした。実際には平成3年から8年間に40人くらいしか増えていない。そういう形での水需要を積み上げていくことには疑問がある。利水の面に関して、先ほどの資料にもありましたが、東京で300リットル、水に困っている福岡では200リットルくらいしか使わないにもかかわらず、500、700リットルという一人一日の使用量には疑問を持つわけです。利水の面でも洗ってみる必要がある。他の水源を求めているかどうかについてももう一度検討して、利水の面でもダムがなくとも他の方法が取れる可能性がある、という印象を受けました。治水、利水の面でもう一度見直す必要がある。再評価委員会の議事録も見ました。技術的なことはありましたが、林道に関しては林業課の意見を求めているが、ダムに関しては、森林問題がなおざりにされている。検討委員会では、森林に関して見直していくべきだと思います。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。松島委員、お願いします。

松島（貞）委員

私は行政の人間です。専門的な先生方の現地調査での質問を聞いて、何も知らない人間と感じました。9つのダムが県営ダムと言うことを改めて確認しました。市町村にとっては、負担のないダムで、国と県でやっていただけるダムで、市町村の要望に対し県が非常に苦労した、ありがたい計画であったと感じました。実際に進捗率の高い浅川、下諏訪、郷土沢もそうかもしれませんが、現地で地元の皆さんの意見を聞くと、検討委員会の答申で結論が出るならば、進めるにしろ、止めるにしろ早く結論を出すことが大切ではないか、と感じました。印象に残ったことですが、黒沢川だったと思いますが砂防ダムから取水しているところがありました。これからの利水、ダムを考えていく上で一つの示唆ではないかと。これから考えていく上で、小規模な砂防ダムは有効な手段かなと感じました。

宮地委員長

ありがとうございました。松島委員、お願いします。

松島（信）委員

私は地形、地質の面からそれぞれのダムを見て、意外に思った点があったんですが、そういう点について要点を述べます。郷土沢は花崗岩地帯です。ダムサイトは別にして、斜面に対する風化には弱い花崗岩であることに配慮がなされていない。駒沢につきましては、近傍を通る活断層に関する説明が的確ではない。利水に関して、地下水が枯渇していることへの説明として、これは塩嶺トンネルのせいという説明があったが、本当にそうであるか、普通の地質条件からすると疑問が生じています。これは再検討が必要です。砥川については、本流の地質条件が悪いということは明瞭ですが、ダムを作る場所は良いという不適切な地質調査結果の取り扱いをまともに説明を受けてびっくりした。基礎的な部分をどのように計画段階で矛盾のないように持っていつてしまうのか疑問を感じました。砥川の場合は、治水とダムの関連性が大変薄いという強い印象を受けています。上川の場合は、流域の環境と計画する貯水池の役割から見て、治水の効果があるのか、納得しにくい計画でありました。薄川について、流域の集落後背地にあたる部分の斜面は地質的に脆弱で急傾斜な所にカラマツが植林されていて、ダムの問題というよりも、斜面の問題が心配です。特に、近い将来心配される例えば牛伏寺断層による地震を考えると、打つべき手をどんどんやっていくべきと思いました。田川などの下流部で合流する付近の問題が大きい。内水氾濫に対する説明がない。松本の都市化している部分に関して落ちがあるのではないかと。黒沢川のダムについては、どうしてこんな計画が生じたのか疑問です。既に、相当大きなダムがある。それを包んでしまう大きなダムを造る、そしてそこは急傾斜の場所です。ここで利水を目的としている説明を受けたが、このような方法には疑問を感じます。貯水池方式になぜ切り替えないのか、非常に単純な疑問です。浅川については、地質調査の見直しをどうしてやらないのか。すぐ横で地附山の地すべりが起きている。そういう問題を地質調査の結果安全であると言っても、地元の人が納得するわけがない。基本的なところでなぜ突っ走ってしまったのか。豊野地域では、ダムができないといつも内水氾濫を繰り返すという説明が住民からあった。しかしダム計画地より下流部はほとんど都市化、住宅化し、ダムで豊野地区の氾濫が解決するはずのないものがダムと結びついている。方向が根本的に間違っただけで今まで来ているので、問題が起きてしまっている。角間川については、ダムそのものを計画しているところに地質的に間隙率の大きい火砕岩が地質図に表現されていて、そこまで冠水してしまう。これは常識的には考えられない。地質を無視した設計という印象です。清川につきましては、飯山の街の中の利水が中心であるという説明を受けました。治水については下流部に手を加えれば、簡単にいきそうな条件を持っているのに、なぜダム計画をするのか分からない。以上ですが、地形や地質の見直しが必要なのは確かです。いくつかのダムについては再度現地調査をゆっくりして、流域全体を含め、資料を出さないといけない。このようなことが、色々な矛盾が生じていることを地域住民に対する



説明不足、情報公開がなされなくきている。そういう矛盾がここに出てしまった。今までのやり方、これからの問題を含めて新しい方向をうち立てないと駄目だと痛感しました。

宮地委員長

ありがとうございました。宮澤委員、お願いします。

宮澤委員

1回目の検討委員会で、現地を視察することを提案した立場として、まず委員の皆さんに現地を見ていただいて良かったと思います。行政に関わる人間としては、どういう結論が出るにしても、今までのような通常的な予算措置ではなくて、やるときは相当大きな予算を入れてしっかりと対応していかななくては、治水、利水をすることは難しいと感じました。調査が小手先だけと批判されている面がありますが、判断をすべてここですというわけではなく、じっくりと県が作った条例に基づく公聴会等を開きながら、しっかりとした結論を導いていかななくては、と思います。検討委員会の責務は一層重いと感じました。

宮地委員長

ありがとうございました。最後に私ですが、ダムがの事情が千差万別と感じました。浅川は上流の方と下流の方との話が対立をしている。中流は見事に改修されている。長野生まれの人に話すとあの辺がそんなに変わったかと驚いていた。ダムのサイトの話ですが、県から頂いた資料からどこにどういう坑があって、どこを調べたのか全体としては良く分からないものしかなかった。資料が不足していたところもある。また元々考えられた計画時点とダムが必要な理由が変わってきているところがある。岡谷市が人口増ということでダムが必要ということでしたが、現地調査の際のもっぱらの返答は水が悪くて飲めないということになっている。長い期間経つと変わってくるがあるので見直す必要がある。薄川で感じたのですが、大仏ダムは、田川、奈良井川などを含めた松本市の総合的な治水に関わってきます。大仏ダムの他にもう一つ女鳥羽川の方にダムを造る計画があり、申請の段階になっていない。そういうようなこともあり、ダムありで計画が進んでいるという説明を受けました。そうすると女鳥羽ダムはどうすればよいのかというような問題も出てくる。全般的に見て、事情は違うものの、昔の水害に関しても、改修が進んでいる。森林と水のシンポジウムのパンフレットを見ると森林の効果が昔と大分変わっている。森林は長いスパンで考えないといけないが、よく見直した方が良いと思いました。以上が私の感想です。

この話で一時間済んでしまいましたが、特に言いたいことがありますか。

問題は、第1回委員会を開き、まず一般論をやりました。その後現地調査をしました。

現地調査が十分でないというような不満もあるようですが、いずれにしてもこの委員会で本日議論しなければならないのは、この委員会は今後どういう方向で考えたらよいか、部会に対してどういう対応していくのか、委員会として今後全体像をどうもっていくか。個々の議論に入る前に今後の委員会の進め方に関して意見を伺いたい。いかがでしょうか。

現状についての意見は伺ったので、2の委員会全体として話の進め方です。その中で部会をどうするか出てくると思いますが。配布された資料で大熊委員からデータについて説明がありました。あと五十嵐委員、竹内委員のお考えの資料もあります。その辺から第2の議題についての話しが始まると思います。話のきっかけとして資料についてお考えを頂きたいと思います。では五十嵐委員、お願いします。

#### 五十嵐委員

今後の委員会の進め方について、私の意見を述べます。資料に解説を加えて話しますので、審議の参考にして下さい。1点目は、この委員会は大きな問題を抱えています。委員会が作られたプロセスが通常の審議会と異なり、政治的な背景を含んでいることが大きな論点です。2点目は、9つのダムですから、量が非常に多く、しかも千差万別です。整理して審議しないといけない。これらの2つの点を考慮しながら、提案をさせていただきます。第1に答申の時期の問題ですが、委員の任期は2年です。この間に、9つのダムに関して答申することが知事からの任命の趣旨であると理解します。2年後に全てまとめて9つをやるか、予算や現地の事情を考えて、2、3の緊急性のあるものを先に答申し、その他を後にやる2つの方法があります。柔軟に対処するべきだと思います。私の意見では、浅川ダムなどは緊急性があり優先して答申するべきではないかと考えます。第2に当委員会の位置づけです。様々な委員会があり複雑です。整理したい。当委員会は長野県の条例に基づく委員会で、根拠としてはかなりはっきりした委員会です。条例、法律、要綱などに基づく様々な委員会があるわけですが、当委員会は条例に基づくもので、優先度の高い委員会と思います。皆さんの意見もあり、その他の経緯もあるので、議論していただきたいのですが、似たような組織として再評価委員会があります。これとの関係はどうするのか、整理しないと後でトラブルが起こるかも知れません。もう一つ河川法に基づく、河川審議会と言う組織もあります。いずれもダム等の設置等に関わる委員会です。違った結論が出る場合も考えられるのでその辺も整理しておかないといけない。最終的には、こちらの方は知事の諮問に基づいてそれに答申するので判断は知事になりますが、あちこちで委員会が開かれたり、それにより全く違った報道がなされる可能性もあります。市民に対しても混乱を与えるので、当委員会の位置づけを他の外部機関との関係においてしっかりしておく必要があります。当委員会は条例に基づく優先度の高いものと私は理解しています。2番目は、部会との関係です。この関係をどうするのか整理すべきです。条例を読みます

と、委員会は必要に応じて部会を設けることができるとありますので、明らかに条文の解釈上はイニシアティブは当委員会にあり、部分的に足りない部分、必要な部分は部会に依頼、検討を頼むということであろうと思います。3番目に部会を作る場合に、同時一斉に全ての河川について部会を作る必要があるのか検討した方がよい。理由は、2年以内に9つのダムの方申をする場合に、代替案、総合的治水についてかなり突っ込んだ議論になります。9つのダム、しかも条例に基づく、委員が部会に参加することになりますので、エネルギーの集中のことも含め、一斉に部会を取り上げるのではなく、緊急性のある部会をやってみて、他に広げることを考えないと、エネルギーが分散するのではないかと思います。全部やるべきということも分かるのですが、今すぐ全ての河川に部会を設置するかどうかに関しては、慎重に検討した方がよい。第3、審議の進め方についてですが、2年以内に9つのダムに関して方申するには、この委員会を月に何回行うのか。もし専門的なワーキンググループを発足すると、そこにもエネルギーを費やしますし、部会にも参加すると考えると、委員会としてやれるのは月1、2回だろうと思います。平均的に一つの河川について検討できるのは3～4回と考えられます。重要性や緊急度、意見の対立があれば5～6回というようなこともあると思いますが、それを前提として効率的に集中的に審議するためには、論点を整理しないといけない。確定ではありませんが、治水、利水、財政環境、生態環境、地学的環境、住民の意志、歴史的な経過、次が問題ですけど、代替案、積極的な対案、何もしない方がよいという消極的な対案、現計画と代替案の対比、費用対効果、実現可能性、もっと言うと、ダムより学校や福祉に優先的にお金を使うべき、など意見が多様に出てくる。論点を整理した方がよい。一人ずつ述べても色々な専門家がいますので、論点がかみ合わない、論点を整理した上で集中して論議する。一つ一つの論点について専門家だけが意見を述べるのではなく、14人全員が意見を述べる形が、全員が参加できる審議の仕方がよいのではないかと。誰が論点整理をするのか。通常は事務局がやることが多いと思いますが、色々な意見が対立してこの委員会が作られたことを鑑みると3種類の方法があると思います。1つは事務局が作る。2つめは委員が自分の担当する専門部分の論点を整理して出す。3つめはワーキンググループに論点整理をしてもらう。事務局だけが論点整理をするのは止めた方がよい。できれば委員が行うかそれにプラスアルファを入れて論点整理をするのがよいと思います。論点整理をする際には、積極意見、反対意見、疑問点をできるだけ詳細に、分かるように論点整理をしていただきたい。審議の時に重複がなくなり、対立軸がはっきり分かるので、そういうものを作ったらどうか。論点整理に関してどういう方法があるのか。審議していただきたい。最も重要なのは、今まではダムを造る前提があり、それに賛成か反対かという議論でした。今回は、ダム以外にも色々な方法があるのかもしれない、総合的な治水、利水対策を含めて検討する諮問内容になっています。代替案をどこかで作って、現案を比較することが急がれています。9つの

ダム全てに代替案を作るには、膨大なエネルギーが必要ですので、2, 3個集中的に代替案を作って、委員の皆さんとか部会の皆さんにも見せて、検討していったらどうでしょうか。では、代替案をどう作るのか。委員が片手間でやれるものではない。専門家も入れて、外部コンサルタント、大学などに委託をし、代替案を作らないと検討の評価に堪えないと思います。誰がどういう方法で作るのか。皆さんのアイデアを出していただきたい。代替案ができる見通しができたら、部会を作れば良いのではないかと思います。現案だけで部会で話し合うよりも代替案を持って、それに部会はどのような反応をするのか、審議範囲を定めた方が良いのではないかと。なお部会とこの委員会の関係ですが、代替案についても、費用がかかりすぎる、時間がかかりすぎる等、問題がありますので、最終的には総合的に判断しないとイケない。部会では色々な意見を聞きますけど、最終判断はこの委員会で行う形で検討したらどうかと思います。それ以外にも委員会は自ら公聴会を開くとか、意見を聞くとか、その他の方法で様々な意見を集める柔軟性、流動性を持たせていったら良いと思います。以上の方法をご検討いただきたい。以上が私の提案です。

宮地委員長

ありがとうございました。竹内委員いかがでしょう。

竹内委員

部会の設置について素案がお手元にあると思います。自分の意見も交えてお話しさせていただきます。特別委員の選考方法ということですが、部会には特別委員を置くことができます。各部会にどのような分野の者を加える必要があるのかこの委員会で検討して、必要な分野別構成案を部会で決定していく。一覧表になっています。具体的な人選については、1に基づき委員の意見を徴して委員会案を作り、知事あてに提案していく。部会の任命権は知事にありますので、当委員会としては、案を知事に提案することが妥当だと思います。特別委員の選考基準として学識経験者、これは地質、森林、土木、水道等地域、流域の特性に応じて精通する学者の皆さんが必要になる。検討委員会の委員もその希望によって、各部会に属する。不足する、白紙になってしまうところに学識経験者を外部から任命する。関係行政機関の職員ですが、河川法の話がありましたが、河川整備計画に関する市町村長の意見を聞くという精神を反映する意味から、市町村長あるいは市町村長が指名する職員とした方が良いのではないかと。結論を出す時に、彼等の意見を聞く手法が妥当と考えます。国の関係現地機関の職員については、現状では、委員会の正式な委員としては問題があるということですので、必要に応じ、部会への出席を要請して意見を聞いたらどうかと思います。千曲川、天竜川の関係、中部森林管理局の関係も出てくると。河川流域に関係する住民ですが、流域に関わる利水、水利の関係、従来も権利関係を協議

してきている経緯もあります。漁協の関係もあります。水防の皆さんの意見を反映する必要もあります。治水、利水に直接関係する水利組合、水防団、漁協、森林組合の推薦を含むものにするべきと考えます。住民参加が今回の検討の柱と考えます。流域住民の皆さんに参加していただく。賛成、反対それぞれの方がいます。団体、流域住民の皆さんから公募という形で行いたい。人数は6名。公募方法は、別途、「公募委員募集要項」が必要となると思われるが、具体的人選については部会毎に実情が異なるので、次の事項を基本とし部会に委ねる。1として選考機関の設置ですが、初めに公募以外の委員の方、知事が任命した学識経験者が決まるわけで、その方々に初めに集まっていただいて、その中で公募された意見を見て決めていく。公募選定委員会と言っても良いと思います。1回目の部会を公募者以外の方にお集まりいただいて、準備会として開いてやっていく方法が時間的にも早い方法として考えられると思います。公募による特別委員の選考に当たっては、ダム計画に賛成、反対がある場合は、賛否の立場の住民及び団体を同数選考する、ということです。豊科の産業廃棄物施設の検討委員会の要綱がありまして、調べたところ、そういう形の中で選考されてうまく進んでいるということですので、それを参考にしています。部会長の選出ですが、条例第7条の3項により、各部会に属する委員の中から本日互選する、ということです。今までに部会の所属希望を委員長までに出して欲しいということで、8日までに出した経緯がありますが、早く立ち上げないといけないので、本日互選するということです。部会長の役割として、当面、速やかな部会の設置に努める、ということで、部会を積極的に行うということです。部会の運営として、1番目として、会議の公開や流域住民への情報伝達その他、条例第9条による公聴会の開催により、広く関係住民の意見を聴くことに努めることとする。これは当然のことで、流域の皆さんの参加、将来、河川と付き合っていくに当たり、住民の関心がポイントだということで情報の伝達が重要と思います。流域住民への伝達手段も考えなくてはならない。2番目として、部会での検討に当たっては、業者への補償問題や流域の事業が止まっていることに留意し、できるだけ速やかな検討に努力するものとする。個人的な見解としては、今回、それぞれの流域を見て、事業の進捗度、浅川ダムのように補償問題等、個別に急ぐ理由もありますし、対外的にも関心が高まっていることは事実です。しかし予算に絡むことで、予算の比重、住民の皆さんの意識格差もありますが、9流域どれを急ぐとか急がないということを決めるのは難しさがあると考えています。従って、9つ全ての河川に速やかに部会を設置する努力を検討委員会としてはする必要がある。結果として早く結論がでる所もあるでしょう。難しいところは簡単ではない。それは住民を含めて部会で検討を始めることにより、流域で賛成、反対それぞれの方がいますけど、参加をすることにより、時間がかかる、かからない、予算執行上の課題の理解度が上がるのではないかと思います。3番目に部会での検討が行いやすいよう、次回の検討委員会において各流域での検討課題を箇条書き程度にまとめ、検

討委員会として提案する。検討委員会は部会と並行して開催し、各部会の進行状況を把握し、課題を整理すると共に、委員会における委員の色々な見解を部会に伝えて、相互の意見の流通を図る。この検討委員会と並行して行い、先ほど言われるような中身について、検討委員会として論議をして、部会にも反映していくことが、住民の理解が得やすいと思っています。最後のページに、「長野県治水・利水ダム等検討委員会部会構成一覧」ということで先ほど申し上げたことをまとめました。学識経験者、委員を含むとありますが、検討委員会の皆さんから希望が出された部会員の皆さん、空白の欄には対外的に学識経験者を特別委員として任命していただく。地質について、私の判断として必要なのか、結論が出ませんので空欄にしています。農業水利、財政とありますが、委員が一人で何箇所担当するのか。専門家がいなければ、選ばないといけない。整理をして、調整して減らすことも検討するべきと考えます。その他の検討委員は学識経験者以外の検討委員、私のように議員というような立場です。参考人は、失礼かもしれませんが、分かり易いように挙げました。以上が私の提案です。

宮地委員長

ありがとうございました。大熊委員、運営の資料に関して意見があるようですが、どうですか。

大熊委員

私が新潟でやっている経験から申しますと、現実にはものすごい時間がかかるんです。2年間で25回くらい、一つのテーマで会議をしています。相当なエネルギーがかかるので、9つやる時には整理した方がよい。全てを住民の意見を聞いて、議論するパターンでは、簡単にはいきませんので、かなり論点を整理した上で、その後に部会を考えていく方が時間的には早いと考えています。部会はいずれ、全部に作らなければいけないと考えていますが、当面急ぐものを検討し、モデルケースで一つ、二つやってみることで時間をかなり短縮した形で部会がやればと考えます。

宮地委員長

資料をお出しいただいた委員から伺いましたが、今までのところで、2種類の意見があります。竹内委員は部会を作るのを前提として部会をどう作るのか、に論点があります。五十嵐委員の方は、部会に持っていく前にこの委員会でもとめて、委員会の考え方を出した上で部会に持っていく方が話が透明になるのではないかということです。方向が違うという感じですが、強いて言えば、委員会と部会との関係があって、それから部会がどうなるのかという方向と、まず部会を立ち上げる、2つの考え方だと思います。皆様の中でさ

らに違う方法がありましたら意見を伺いたいと思います。

宮澤委員

質問ですが、幹事会から答えていただきたい。1点目は五十嵐先生の話に出ている他の委員会との整合性と検討委員会の結論、どういう位置づけで進めようとしているのか。2点目は、一番問題になっているのは、いつまでに結論を知事に提出するのか。私どもも県の立場で進めている以上、国との関係もありますので、予算的にどのような状況までが許されるのか。代替案にしても、ダムにしても、どちらにしても次の予算が関係するので、2年ということが任期になっていますが、ここで完結することで進めていくことで幹事会としては準備を進めているのか。例えば、森林の整備でしたら農林水産省、河川整備は国土交通省との絡みの話があります。これは、それぞれの立場の方に伺いたい。そしてもう一つ、代替案を誰が作るのか、またどの機関で作って、一般の人に出していくのか。この問題について、どのようなことが財政上の問題や、結論を出すまでの時間が可能なのか、これら3点についてお伺いしたい。

宮地委員長

事務局の方でお答えいただけますか。

青山幹事長

非常に大切な質問点が出ました。事務局としても整理したいので、ちょっと時間が必要ですので休憩を入れていただければと思います。

宮地委員長

それではここで10分間ほど休憩をして、再開後に基本的な今後の委員会の持ち方から議論したい。3時15分から再開したいと思います。

<休憩>

宮地委員長

それでは委員会を再開します。宮澤委員から質問がありましたが、検討委員会と他の委員会との関係は、県から配られた資料にも関係あるんですが、いかがでしょうか。

青山幹事長

第一点の当検討委員会と、要綱設置で公共事業評価監視委員会が設置されておりますが、

この関係ですが、ダムにつきましては、公共事業再評価委員会が、評価監視委員会の意見を聞いて、継続という形で今までできております。当検討委員会の結論を受け、その結論をもとに再評価委員会にかけ、最終的には知事が判断することになるかと思えます。再評価委員会になぜかけるかという、補助金を今まで頂いている事業について補助金の返還問題があります。再評価委員会により補助金について了承される、つまり再評価委員会に通れば補助金を返還しなくてもいいということになり、再評価委員会を避けて通れないということがあります。いずれにしても問題点は、当検討委員会は、流域全体の治水を議論していただく委員会で、再評価委員会は、その中のダムという事業の審議をする委員会です。従って検討委員会の結論は流域全体の治水計画の結論ですから、新たな形で再評価委員会への資料として提案し、評価監視委員会で意見を頂くことになると思えます。全く今までと同じような資料での議論にはならないと思えます。当検討委員会の結論は、条例設置ですので、当然最大限尊重されていく、と事務局では考えています。それから河川整備計画ですが、県を16ブロックに分け、ブロック毎の河川整備計画を河川法に基づいて作っていくことになっています。河川整備計画と当検討委員会の違いは、河川法に基づく整備計画では、県下16ブロックですから当検討委員会よりさらに流域範囲が広がっています。この検討委員会の結果は、特定河川流域の検討結果として河川整備計画に反映できるという考え方になります。二点目の期間ですが、委員を支える幹事会としては、できるだけ早くとしか言えませんが、委員の任期は2年ということで、一つの判断基準にはなるかと思えますが、委員会の審議状況においては、いつまでというようなことは決め兼ねる。できるだけ早く、しかも濃密なご審議を、矛盾したような言い方になりますがお願いします。代替案ですが、私ども事務局として県で作るのか、それとも中立的な立場で作るのかということになるかと思えます。県で作るとなれば、若干問題点が出てくると思えますので、できれば中立的な立場で、行政機関ではなくて代替案を作っていたいただければ、より公正な議論がなされるのではと考えます。

宮地委員長

ただいまのご意見いかがでしょうか。

五十嵐委員

この委員会が始まる前に、治水・利水ダム等検討委員会と公共事業評価監視委員会及び河川整備計画との関係という文書が配られています。今の説明とこれが一致するかよく分からないので質問させてください。長野県公共事業評価監視委員会との関係ですが、この文書では、蓼科ダムを除き、8ダム事業は事業継続の意志が既決されているとのことです。当検討委員会と長野県公共事業評価監視委員会との結論が異なる場合どうするかです



が、再度、公共事業評価監視委員会の意見を求めて決める、となっています。明らかに、公共事業評価監視委員会の方では、ゴーサインを出しているということで、全く違う場合、どう処理するのか、疑問があります。なぜかという再評価委員会の位置づけが曖昧です。公共事業一般について言うと、ダム以外の公共事業についても、中止が予想されています。報道によると国土交通省も来年は相当の事業を中止すると言われています。補助金との関係だけで、評価監視委員会が位置づけられ、対立構造ができてしまう。どうも法的にあまり根拠がないように思いますので、補助金のあり方をめぐり検討していただいて、当検討委員会の結論が最優先されるように要望します。評価監視委員会の役割、位置づけについて、今日的な時代に合わせて再検討していただきたい。それから、河川法に基づく、河川整備計画との関係ですが、これも説明と文書ではニュアンスが違うように感じます。アンダーラインが引いてあり、河川整備計画に反映することができるように・・・とありますが、この場合の主体はあくまで部会です。この委員会ではありません。部会が河川整備計画の母体になるとのことです。仮に部会が設置されない場合に、河川法との関係で、ここも矛盾が生じる。委員会自体が河川整備計画の全体をカバーするくらいの位置づけをしていただかないと、ややこしい問題が出てくると思います。これについても法的な検討をきちんとしていただきたい。この文書に実は少し腹が立っています。問題点があることについて断定的に事前に文書で配られますと反論できない。色々な考え方を並列して検討した方が良いのですが、これしか解釈の方法がないような形で委員に配ることについては今後取りやめていただきたい。やる場合には、事務局全体として責任を持っていただきたい。以上です。

#### 青山幹事長

ご要望は分かりました。繰り返しになるかもしれませんが、当検討委員会につきましては、今まで公共事業評価監視委員会で議論されているダムという事業そのものに対してどうするのかという議論に止まらず、当検討委員会では、ダムも含めて広い範囲での総合的な治水対策をどうするのか議論をいただいている。公共事業評価監視委員会に諮るにしても、今までと違った意味の議論がなされるのではないかと。そうしますと、当委員会の結論はそれなりに重みがあると考えます。そうしないと十分検討していただいた意味もありませんので、そのような形を考えています。河川整備計画との関係で、検討委員会の部会がということですが、これは事務局として先走った表現だと思います。これから検討委員会で部会をどうするのか議論する時に、断定した言い方をしたことは誠に申し訳なかったと思います。今後、こういうことがないようにしたいと思います。お詫び申し上げます。

竹内委員

論議が進むように問題提起を申し上げたい。

宮澤委員

ちょっとすいません。今の私の質問に関して、代替案を中立的な民間で作る方が良いのでは、ということですが、これは具体的には、土木部の意見を聞くことになるかもしれませんが、仮に9地区でどういう代替案があるのかは別にして、委員の提案を受けて、民間の人たちを選んで、代替案を作る作業が必要です。それにはどのくらいの時間がかかるのでしょうか。参考までに教えていただきたい。一番急いだ形でどれくらいかかるか。

大熊委員

その点は私も質問したかったところです。今まで治水計画を立てるのに土木部の全職員が関わりながら、コンサルタントを使いながら現在色々作っているわけです。ですから簡単にはいかないと思うんです。

石坂委員

ちょっと関連してですが、その場合も、総合的な治水をどういう立場で代替案を検討するかによってもかなり違ってきます。今までの経過で腹を立てているのは、住民が望んでいるのは、環境に負荷もなく、洪水の心配もなく、水も欲しいということで、結果としてダムであるのかどうかは次の問題だと思います。ダムでない方法でできるのではないか、という要望を述べますと、例えば浅川で言えば、ダムで100トンカットするというのを、全部引堤でやるという土木部から提案されましたものは誰も望んでいないものでした。そういう形の検討では、二重三重の時間がかかって無意味です。どういう観点で代替案を作るのか、この委員会で大筋論議を詰めて、それから第三者に任せるなら任せるようにしないと混乱を招くばかりだと思います。

宮澤委員

先ほど質問の中で、検討委員会の先生の意向を受けて、と最初に申し上げたと思います。

宮地委員長

今のお話を聞くと、要するに代替案の中身がはっきりしていない。どのようなもの考えるのか。その前に委員会として論点の整理があっていいだろう。ある程度まとまった段階で、代替案の話になってくるとは思いますがいかがでしょう。

#### 宮澤委員

私が今の質問をしましたのは、先ほど五十嵐先生の方から、まず代替案を作って流域の皆さんに示さないと難しい、という意見が発表されましたので、それを受けて質問をさせていただきます。

#### 高田委員

9つの地点の特性はみな相当違います。さきほどから出ている浅川がたぶん一番しんどい内容を含み、代替案を作るにしても現状をきちんと分析するところから始まると思います。非常に簡単で、ダムでなく貯水池を少し大きくすれば済むというくらいの場合もあるように思うし、ダムにかけるような大きなお金をかけなくても地盤探査をちゃんとすれば井戸も掘れる場所もあるだろうと思います。論点の整理をもうちょっと進めない駄目だと思います。部会はいろんな分野を網羅しなければならないものと、あまりそれが不必要なものがあると思います。どの順番でやるのかははっきり言えませんが、代替案を作る場合に河川の流出計算までやらないといけないものと、貯水池だったら適地を探す、あるいは今ある貯水池を嵩上げするだけという簡単なものまであるので、論点の整理を同時に進めないといけないと思います。

#### 松島（信）委員

今のことに付け足しますが、今日これからの進め方の整理をして、今後どうするかある程度明瞭にしないといけない。竹内案の代替案の問題はちょっと先走っているから、より根本的な問題をきちんと踏んでいかないと駄目ですから、まず五十嵐案を中心に検討していただいて、整理して欲しいと思います。

#### 竹内委員

今お話が出ましたので、先ほどの説明で足りないところに付け加えます。五十嵐先生の話の委員会の位置づけの中で、流域部会と委員会の意見が分かれた場合、委員会の意見が優先すると言う項目。それから、必要に応じて流域部会を設けるものであり、全てのダムに設ける必要はないという点について、説明します。条例を出す時に議会に対する提案理由が付されていますが、その中身は条例をなぜ出したかの趣旨ですが、読ませていただきますと「自然と人の持続的共存に向けて、安全で快適な生活及び健全な生活活動を実現すると共に、環境の保全に果たす水の機能を確保するため、河川環境の整備と保全並びに地域住民の理解、協力及び責務を踏まえ、健全な水環境に関する理念について広く意見を募り、流域毎に治水、利水、ダムなどの河川整備を検討し、総合的な治水、利水について調査、審議する必要があるため。」ということでございまして、冒頭から申し上げているよう

に、住民の治水、利水に対する参加、責務が前提となります。当然、その中で部会という位置づけが出てきている。河川整備計画との関係ですが、さきほど事務局は突っ込みすぎた見解だということですが、いずれにしてもブロックでやる場合でも、河川整備計画を策定する時には、流域の市町村長、住民の意見を聞くのが一つの精神ですので、その中に、検討委員会が検討した結果を反映させていくという関連があるという意味で、部会を重視した中身になっています。なぜ部会を早く作るべきだと申し上げたかということ、公平な審議をしていくためです。賛成、反対ありますが、公平というのは、広辞林によれば、偏ることなく全てを同等に扱うこと、そのほかに主観を交えないことです。初めに住民に投げかける時に結論があって良いのかどうか。ですから色々な資料を提供しながら、この検討委員会も同時並行的に論議し代替案を含めて色々なことを投げかけて、論議をしていく。入り口を間違えると、たいへんなことになる。従って9河川全部に部会を立ち上げることが、一番公平ではないかと思います。別に焦っているわけではなく元々がそういう発想であるので、早く部会を立ち上げて欲しいと言っているんです。これからも手続き上、公募をどうするのか等出てくると、それだけで一ヶ月とか経ってしまう。その後公募委員を選ぶ会をやるにしても招集するのにまた一ヶ月かかる。少なくとも二ヶ月かかってしまう。ですからその間に論点整理をこの検討委員会でやっていけばいい。その点は皆さんと意見は違わないと思う。これが、一番公平ではないかと申し上げている。

五十嵐委員

竹内委員案の不透明部分ですが、部会は何をするんですか。端的に言って結論を出すんですか。ダムは賛成か反対かとかそういう結論を出すんですか。

竹内委員

条例の真意は総合治水を流域の皆さんを含めて検討することですから、住民から色々な意見を聞いて、住民自身が何ができるかを含めて、色々な案を検討することです。

五十嵐委員

色々な案を検討する、の検討がわからない。

竹内委員

当然、一定の方向を部会を作る以上は出さなければいけないと思います。

五十嵐委員

結局最終的には、ダムが必要か、そうでないか決めるんでしょう。

竹内委員

ダムが必要か必要でないとか、どうすれば住民の安全が保てるのか結論を出す必要があります。

五十嵐委員

なんでそれが委員会の結論より上回るんですか。

竹内委員

上回るとは言っていない。並行してやっついこうと言っているんです。

五十嵐委員

並行というのがわからない。並行とはどういう意味ですか。

竹内委員

全体の検討委員会としても、財政、費用対効果など全体の枠組みでの検討も必要ですし、各部会に各委員が分かれて入ってそのことを報告しあって、活発に論議する必要もあります。それが全体の論議に反映されるということもあると思います。

五十嵐委員

論議するとか、検討するとか、みんなの意見を聴くとか、抽象的で全て正しいんです。ですが、最終的に部会は何をするか決めておかないと、たぶん賛否激しく対立するところもあるでしょうし、おおよそ合意を得られるところもあると思います。しかし賛否両論が色んな関係から対立したら誰が決めるんですか。並行してという意味がわからない。最終的にはこの委員会が結論を出すべきと考えます。しかも部会に全ての委員が入れば別ですが、入らない部会はどうするのか。例えば私が財政問題をやるとして、入らない部会は誰が責任もつんですか。

竹内委員

報告し合いながらやれば、検討委員会でそのことはカバーできると思います。

五十嵐委員

序列とか決めておかなければ、両方で同じことをやっているということになりませんか。

#### 竹内委員

私が申し上げているのは、何を検討委員会で結論出すにしろ、流域の住民が自分達の治水、利水をしっかりと意識して、論議に参加し、公聴会も開くという手法を取るべきで、逆にそういう手法を取らないで検討委員会が責任を持って決められるのか。

#### 五十嵐委員

部会がなくてもそういう方法を取る方法は山ほどあります。検討委員会が公聴会を開く場合もありますし、文書で意見を聞く方法、委員全員が行ってその地域でタウンミーティングをするなど方法はいくらでもある。要するに部会で何をなすべきか、イメージが湧かない。

#### 石坂委員

私は、部会は必要に応じて置くことは望ましいと思いますが、どういう材料を委員会が部会に提供するかが大事になると思います。この検討委員会の権限の範囲、議論の対象ではないので、再評価委員会は横に置きますが、今までの経過の中で、浅川ダム地の地すべり等技術検討委員会、これは公開しましたが、住民の意見陳述は認めませんでした。そういう運営で公共事業が住民の納得のもとに実行されるのか疑問でした。しかし、突っ走って本体発注までやったわけです。再評価委員会、監視委員会ですが、第三者機関としてチェックすることが役割であるにもかかわらず、こちらはマスコミに公開しているとの理由で公開しませんでした。住民の意見陳述は、政府与党も中止を決定した大仏ダムは認めましたが、浅川ダムについては意見陳述も認めませんでした。公開もしなかった。土木部長が昨年初めて、浅川ダムを造っても、下流域の内水災害は解決できないことを、土木部当局として住民に言いました。今までは、ダムを造れば、災害は解決するという情報しか下流域の住民に与えられてこなかった。これを例に考えていただければわかると思いますが、必要な正しい情報を精査して、今までは造ることありきで進めてきた、そういう情報が溢れていたが、そうではない、必要な情報を提供して部会を開かないと、部会の議論が限られた情報だけでは、今までの経過の中で議論されていくだけです。部会を置くことは必要だと思いますが、部会を置く前にやることがあるというのが私の意見です。もう一点、私は専門家ではないですが、14人の委員は、9流域の治水・利水にそれぞれの立場から責任を負うと思います。その意味で私は、3つ希望を出せと言われた時に疑問を感じましたし、第一回の時に希望は聞いてくださるのかと申し上げた中にはそういう思いがあるんですけど、9流域の住民の命の重さに差はないというのはその通りですが、一斉に9流域に部会を置いてスタートすれば、自分の関わる一つか二つの部会以外には関われない。並行してやるから良いのではないかとと言っても、そこには14人の委員の役割は何か、ということが

疑問として残るんです。ですから私は、本体発注までいった浅川ダム、用地単価の契約まで行った下諏訪ダム、明らかに進捗度の違いがあるので、緊急度を要しているところには部会を置くことが望ましいと思いますが、その場合でも、14人の委員との合同審査という形で、14人の委員が責任、役割を果たせるようにしなければ、委員会の役割は何なんだということになるのではないかという疑問が最後まで残っています。そういうことも検討していただいて、部会の設置については、一律9流域に部会ということではない形が望ましいと思います。

#### 高橋委員

基本的には、任期2年間で、地域の住民も待っているんで、どこまで進むかは分かりませんが精一杯やらなくてはいけない。それを考えますと、物理的に、竹内委員の案も悪くはないが、五十嵐委員の案をもう少し練っていただいて、この方法で行けたらと考えます。この中で優先順位の問題が非常に大きいですが、進捗率が高いから、優先順位も高いわけではないと思います。地域住民はそれぞれ死活問題で、何年かかかってやってきている問題で、工事が進んでいるから優先とはならない。飲料水に困っているところもあるわけですから、そういうことも考慮して、優先順位が決められるべきと考えます。そして論点を絞ってやっていけば良いと思います。

#### 宮地委員長

少し集約してきそうですが、いかがでしょう。

#### 宮澤委員

今、事務局から、できるだけ速やかに、という話がありました。行政用語をどう取るかは別にして、非常に急いでいただきたいという意図だと受け取るわけです。率直に申し上げまして、住民が待っているということで、2年先の平成15年度の予算に、ここで決定して、国と協議をして、載せるとしたら、平成14年の5月か6月までに最低でも結論を出していかないと間に合わないと思います。それから再評価委員会、知事の最終的結論、国土交通省とのやりとりとなると思います。つまり2年後に予算化するには、来年の5月か6月には、結論が欲しい。そういう状況ではないでしょうか。大熊先生がおっしゃったように、一つの流域の問題でも2年かけて相当話が出てきているということですから、私はよく状況を整理すると同時に、代案も示し、条例に基づいていますから、部会も作りながら、検討委員会としっかりとキャッチボールをして、検討委員会から部会に検討を求め、代案が出たら、また部会に出して話をしていく。最終的には、やはりこの検討委員会で決めていくということが、この条例の趣旨ではないかと考えます。そのために、スムーズに結論

を出す意味においても、早めに部会の委員の選定を並行してやっていかないと間に合わないと思います。その際には賛成の人も、反対の人も入れる大きな度量を持って進めていくべきだと思います。また、県の土木部や林務部の技術的なレベルの高さもご検討の中に入れていいのではないかと思います。県の職員がやったことは駄目ということで進めると大変不幸な結果になるのではないかと思います。

宮地委員長

それでは、藤原委員どうぞ

藤原委員

竹内さんが出されたものについては、委員の一人として、ある程度自分もそれに関係しているので、説明します。8月7日に現地調査が午後4時前に終わり、その後、2時間くらい時間があるということで、14人の委員のうち8人しかいなかったんですが、懇談会ということで、部会を作る場合はどんな構成にしたらいいのか1時間半くらい8人の委員で話し合ったんです。ですがこれは正式な委員会ではないから、あくまでたたき台のたたき台として、そこで出た意見を宮地さんと竹内さんとまとめてもらい、この次の委員会で提案してもらえば早いのではないかという話が出ていたので、今日出されたものはそれをまとめていただいたものだと思います。9河川に部会を設けるかどうかということはその時話に出ていませんから、部会を持つならば、どういう構成、20名をどうするのか、どういう分野が必要か、ということをお二人の委員で懇談をした。そのたたき台のもとになったものを竹内さんにお出しいただいたと思います。これは部会を全部作るとか、作らないという問題ではなく、もし部会を作るならばという前提でお作りいただいたことなので、今回の五十嵐先生と竹内先生のお出しいただいたものは、ちょっと違うものと思っています。もう一つ、条例の第7条を見ますと、部会を置くことができる、とあります。どういう場合に部会を置くか、置かないかという判断基準がないんですね。ですから置くことができるというのを素直に読めば、9流域全部に置けということではない。置くことができる場合の判断基準はこの委員会でやらなければいけない。この委員会で特定流域について部会を置くことを決定して、部会が設置されるものと考えます。その部会を置くことができるという条件は、先ほどから話になっている論点整理、各流域に対して、委員会としてどういう意向があるのか、ある程度、この委員会で議論して、現地調査もしているわけですから、一つ一つについて細かいところもあるわけで、その辺を議論していけば、この部分は部会を置いて、住民の意見を聴く必要があるだろうとか判断できる。現地調査の時にも反対、賛成色々な意見を聞くことができました。しかしそれがすべてではないので、そのために部会を置いて、住民の意見を聴く必要があるという判断ならば、部会を置けば良い。



だけれどもその必要がない場合もある。現地調査で見て、他の方法でやれるじゃないかというところも私たちは掴んできているわけです。その辺を委員会で議論して、部会を置くことができるという判断をこの委員会です。そして部会を設置したらどうでしょうか。

#### 植木委員

順序を整理したらどうでしょうか。検討委員会の問題と部会の問題の話がよじれているのではないかと。基本的に竹内委員と五十嵐委員の出された内容は、竹内委員の案は部会の問題を中心に話している。五十嵐委員は、委員会の性格、時期の問題です。ですから、まずは委員会の問題を整理した上で、部会の話にもって行かないとかみ合っていない。その辺を整理したらいかがでしょうか。

#### 宮地委員長

おっしゃるとおりで、最初に五十嵐案と竹内案について説明した時も、申し上げたと思いますが。今までの議論を聞いていますと皆さん部会を否定はしていない。ただそれ以前に共通のものとして論点を整理して、部会へどういう考え方、問題点を伝えるのか、代替案という形になると難しくなりますが、論点の整理をすることがまず最初であろうと皆さんおっしゃっているように思います。それは部会を無視しているのではない。部会を立ち上げるのには論点を整理して先が見えるような形にした段階で考えたらどうかという意見のように思います。

#### 高田委員

藤原委員が今竹内委員の案が出された経緯をおっしゃいました。案の最後に表があります。この表を作りながら、私思ったのは、全部に入る必要はなく、また専門を持つ委員の数は限られていますから、横並びに全部入ることはできない。この縦軸の分野は入る可能性を一律に考えたものであり、丸印の疎密は大いにあると考えます。部会を作るかどうかにも関わる。埋まるところが少ない地域になると、部会を作ることに意味がないくらいになると思います。部会をつくることは最後には必要だと思いますが、中身に関しての論点を整理したいと思います。その中には当然見えている代替案も入ってくると思います。それが見えるような河川は深刻な状況ではないだろうなど。もうちょっと中身に入るような論議が、それが委員会の役割だと思います。

#### 石坂委員

論点を整理して、部会に任せるべきは任せるということは賛成です。部会が住民参加で、治水・利水の問題を住民の意見も重視して詰めた議論ができるという役割については重要

なことだと思いますが、住民の意見を聞くという方法は部会だけではないということも重視していきたいと思えます。今までの過程の中ではほとんど住民の意見陳述さえ認められなかったことを、この委員会ではそうでなくしていきたい。部会を設置した後も、もちろん部会が公聴会を開けますが、部会を置かないところも求めがあればあるいは委員が必要と認めれば、大いに住民の知恵や意見を汲みつくすという議論を部会にとどまらず進めていくという運営にしてほしいと思えます。

宮地委員長

いかかでしょうか。今のお話を伺っていると大分まとまってきたように思いますが。私の主観を申し上げますと、この表を後から見まして、表を考えたときには9河川のどこに誰が入るか横に考えたんです。実は、これは横に見るよりも縦に見た方がいいのではないかと。それぞれの河川について、ここには何がいるのかを考えた方がすっきりするのではないかとこの感想を持ちました。言葉を変えますと今の論点を整理するというところに繋がってくると今日の議論を聞いて感じたのですが、どうでしょうか。決して部会を否定しているのではないが、まず論点を整理しないと始まらないのではないかと、という感じがいたします。

五十嵐委員

論点整理のイメージを少し深めるため提案したい。土木部が優秀という話を聞きましたので、土木部の方で、従来の論議を広く精査し、たたき台としての論点整理をしていただきたい。それを事前に皆さんに配り、専門的な領域から見てそれぞれの委員が手を入れ、それを集約して、次の委員会で皆さんに配れば効率的だと思います。できれば土木部に代替案についても今まで出ている分については公表していただきたい。情報が一番あるのは土木部でしょう。ですからたたき台としての論点整理を土木部で作っていただいてそれぞれの専門の意見を加えれば、すっきりいくと思えます。

宮地委員長

論点の整理をすることが最優先だと。これはご意見が一致しているようですが。今のお話の土木部にお願いするというのと、第3者というのは外に出ますので、ちょっと難しいんですが。それ以外に例えば、全体的ではないにしろ色々なデータについての意見をお持ちの委員もこの中にいます。そういう委員にも混ざっていただいてどこかの力を借りながらということはないんでしょうか。

#### 五十嵐委員

土木部の方で、専門委員の立場を考慮して意見を聞いてもらうということもあると思います。一人でやるのは不可能です。誰かがまとめてそれぞれの専門家を配分しないとかなかたいへんだと思います。

#### 宮地委員長

ある意味では土木部だけでも難しいとこともあります。森林とか色々な問題が絡んできますから。

#### 高田委員

土木部の方で、もしできるのならば、やっていただいたら良い。ただ例えば清川の洪水流出解析なんかですと、私は河川工学が専門ではないですが、一目見て、おかしいと思うものがあります。9河川の事業概要をもらっており、事業費が出ているのですが、算定期間が今だったらいくらかかるか。それともう一つはこれが一番問題ですが、この手の大型公共事業は、計画段階と実績では、コストは3倍から4倍上がるんです。一日千トン、一万トンの水がほしいときに、百億かかるダムが、できてみたら三百億かかるというような状況が常にある。そこまで考えるのはちょっと勘ぐり過ぎかもしれませんが、事業費を今の段階で算出し直していただきたいと思います。お金の問題は非常に大きな問題で、市町村は水道に関して負担がないという話ですが、これは逆に言うと県が全部負担することになります。お金の問題は非常に重要ですからそういうことも一緒に考えていただきたい。

#### 松島（信）委員

論点を整理すること、土木部にも頑張っていたきたいということは基本的に良いと思います。今までの経過からこの委員会に入って初めて分かったことがあるのですが、県の土木部の河川課というのは、一般の人たちの感覚とすれば河川全体のことを頑張ってくれてくれると思っていたんです。でもそうではなくて、土木部はイコールダム課であると。そういう現実をみて驚きました。そういう観点を断ち切っていただいて、原点に帰った論点整理をしていただきたい。今までの延長上では困ると思います。

#### 五十嵐委員

逆に言うと、今の延長で出してもらった方が、如何に土木部がバイアスがかかっているかよく分かって良いのでは。非常に偏向的なものが出てくるかもしれない。それはここで直せばよいわけで。

#### 松島（信）委員

もう一つ、3河川について希望を出せと最初に言われました。これもちょっと疑問を感じましたが、委員長命令ですので、一応曰く付きで、近いところから三つ出しました。あと意見があったら書いてくれということだったので、今日ここで話し合っているような内容のことを項目別に見て書いたのですが、そういうことは私だけではなく他の委員もあるのでないかと思えます。でもそれはどこかに飛んでしまってここには出てこない。それは基本的に、竹内案で出たような横並びの委員配分では解決しないと思う。もうちょっと論点、重点を河川ごとにはっきりさせて、専門性を発揮して、取り組まないと駄目なことは明らかだと思うので、今までのやり方を反省してやっていただきたいと思えます。

#### 宮地委員長

今の話でちょっと釈明させてください。各委員のご希望を頂いています。それには松島委員を初め何人かの方が意見を書いていただいています。第一回の時に委員の希望を尊重してほしいという意見があったので希望を書いていただいたのですが、敢えて今日出さなかったのは、まだこれから先の議論で変わっていくこともあるだろう、と思ったからです。本日の議題として委員長がそれを出すのは早いだろうということです。どこかへ飛ばしてしまったわけでは決してない。改めて部会を立ち上げる時に、ご意見を伺うことはあるかと思えますので、お含みおきを願います。

#### 石坂委員

土木部に論点整理のたたき台を出していただくのは、議論の材料としてはいいと思えます。私どもの周りにも関係部局の職員の皆さんが、土木部に限らず出席していただいています。論点整理の取りまとめということでのたたき台を出していただくならお願いしたいと思えます。具体的には、私は今回の現地調査で新しい発見がいくつかありました。昨年、議会の土木委員をやっていた時に、当時の土木部長に総合的な治水の観点で、例えば森林の役割について、大仏の上流、浅川の上流の森林整備で保水力を上げることはできないか可能性を質問しましたところ、薄川も浅川も上流域には良質な森林が造成されていて、これ以上の保水力のアップは望めない、とお答えになりました。しかし、今回現地調査に行きましたら、浅川の上流域も間伐の手を入れたり色々な手だてをとっていけば、保水力が増すという全く違う説明でした。そういうことも含めた論点整理でないと、たたき台になり得ないのではないかということで、出していただくならば総合的なたたき台をお願いしたい。併せてですが、論点整理は、そういうたたき台を一つの材料にしながら、あくまでこの委員会が行うべきだと思いますので、次回の委員会で、例えばですが、9流域を1流域30分ずつ論議すれば5時間くらいでできますので、進め方については、委員長にお任せしますが、委員全員がそれぞれの関わりの中で、それぞれの流域への意見、論点を持つ

ていると思いますので、それを出し合って、論点整理することを基本にさせていただきたい  
と思います。

青山幹事長

今、論点整理は土木部という話がありましたけれども、私ども幹事は、土木部ばかりで  
なく林務部、農政部と各部に分かれています。幹事は委員を支えることが任務です。論点  
整理は広い範囲からの論点が想定されますので、幹事会として論点をまとめて、広い範囲  
から議論ができるようなまとめをさせていただきたいと思います。もう一つお願いですが、  
その過程で委員の先生方へ幹事が出向いて、ご相談させていただきたいと思います。その  
点を幹事長としてお願いできればと思います。

宮地委員長

ただ今幹事長から具体的なご提案がありました。色々悪口を言っというてやらせるという  
のは気が引けますが、色々な観点からたたき台を作るには委員の皆様にご協力をいただき  
たいということです。論点を整理することが大事ですので、論点整理を幹事会が中心にな  
ってやっていただいて、個々の問題には、委員は協力するというでいいでしょうか。

宮澤委員

結構です。その後、論点を整理した後、次にどうやって進めるのか。今日そこまで決め  
ていただかないと次のステップが踏み出せない。次への足がかりを今日しておくべきでは  
ないでしょうか。

宮地委員長

どういう論点の整理の仕方が出てくるのか。これは実際に論点整理を聞かないと分から  
ないところがあるのではないのでしょうか。

宮澤委員

検討委員会の皆さんの意見は、論点整理の中に反映されるでしょう。今までの経過の中  
で出てきたものも出てくると思います。広く大きく状況が、実際に見、今までの経過も分  
かり、より深くなると思います。必要だと思うのは、私も長野県に住んでいますが、例え  
ば私としては近い距離にある黒沢川の五十何年の災害の時の水が溢れた状況は実際には分  
かっていません。大熊先生の今日の資料の分析に感銘したわけですが、例えばこの資料か  
ら状況の変化は読みとれません。当時水田があったところに、それがなくなって地すべり  
が生まれたとか、様々な状況に変化が起きているわけで、現地に住んでいる人たちの声を

早く聞ける状況を作ることが大事だと思います。この委員会で出ていくことも大事ですが、忙しい先生ばかりですので、住民の生の声が聴ける機会を早く設定すべきだと思います。一番いいのは、委員の先生方にそれぞれの分野で入っていただくことを前提にしながら、河川整備計画などで意見を聞けといわれているような人たちを網羅したような部会を、全部の流域に作っていくことが、次のステップではないかと思います。

#### 植木委員

論点整理ということで話がだいぶ進んで結構だと思いますが、五十嵐先生が出された最初の1、2の問題ですが、再度確認して欲しいのは9つのダムを一度に答申するのか、そうでないのかまだ煮えきっていないと思います。それから委員会と部会との関係はきわめて重要なところで、委員会で意思統一しておかないと混乱を招く可能性がありますので、委員会と部会との関係の整理は、今ここでやるべきではないかと思います。

#### 宮地委員長

私は基本的には、この委員会は条例によってできた委員会で、その中に置かれる部会ということで、最終的な答申を知事に出す責任は、この委員会が負っていると思います。そのプロセスとして部会があると考えています。部会で何かを決定することは、できるだけ止めておいた方が良いでしょう。その意見を忠実にこちらに反映していただくことが大事で、最終責任はこちらにあると思っています。

#### 石坂委員

私もそれでいいと思います。ただし運営上は、部会に止まらず、広く住民の意見を反映していただくということで、開かれた委員会運営が民主的に行われれば、本来部会の意見と委員会の意見が違う方向になることはあり得ないと思っています。

#### 竹内委員

明確に委員会の意見が優先する、と表現してしまうと、これから作る部会の中で、部会に参加する人たちは、ただ意見を言うだけか、となってしまうと、逆に言うところの検討委員会自体の期待感というものに対外的にも問題が出てくるのではないかと。ですから、この委員会、そして部会の皆さんの意見が一致する努力を今後の運営の中でしっかりやっていくことが重要であると思います。そこに条例の真意である住民参加ということを出して、この委員会として新しい長野的なモデルを作っていくという気持ちで、条例をどうこの検討委員会として育てて、りっぱな治水というものをつくっていくかという観点に立って位置づけていただきたいと思います。

#### 宮澤委員

今私、河川法の新しい制度のところを見ていますが、案の作成の中で、公聴会の開催、住民の意見の反映、それができ上がったところで、地方公共団体の長の意見を聴くとなっています。ですから竹内委員が言っているのは、検討委員会で結論を出すので、部会の言うことは聴かないということでは、結論先ありきになってしまうことだと思いますので、部会にかかる以上、ニュートラルで自由な意見を頂くということを含め、部会の意見を尊重していくという形で受け取らないと、それは基本的な精神だと思いますので、ご確認をいただきたいと思います。

#### 浜委員

基本的に、治水のあり方の判断を誰がしていくのかという今の議論だと思います。今までは行政がしてきた、それはいけない。ならば住民が判断すべきだというのが今の時流なんです。我々もそれを求めて、こういった条例を出し検討委員会を組織していただいた。今まで何も申し上げなくてここまで来ましたが、もう一度部会のあり方をきちっと論議して、私の意見としては、9河川に優先順位はつけがたい、と判断していますので、やはり並行して部会を設置していく方法を取らないといけないのではないかと。委員会単独で結論を出していきこう姿勢はトップダウンになってしまう。ですから委員会と部会の関係というものをこの場で議論をしていただきたい。もう一つ論点の整理の問題なんです、我々委員が9つのダムを全てみてきたわけですから、委員としてのそれぞれのダムの問題点、感想を、土木部、事務局が論点を整理する前に出さないと、またこういう問題が抜けているとか、整理されていない、という問題が起きてくる可能性があります。できるならば委員会として、各委員が個々の各河川に対する論点を提出し、それを主体として事務局がまとめることが本来の形と考えます。それからもう一つがスピードの問題です。特に浅川、下諏訪に関してはかなりのスピードが要求される案件と考えます。住民も大変強い要望を持っている。下諏訪ダムに関して岡谷の給水組合からは、私に、もしダムで給水ができないならば、早く代替案を委員会として提出していただきたい、という話がありました。命に関わる問題になりますので、できる限り早く、代替案なり方向性を取っていかなくてはならないと思います。ですから論点整理についても、いつまでに、どんな形で行うのかということをお決めいただければ、概ねのスケジュールが分かってくるのではないかと思います。

#### 宮地委員長

話がちょっと戻ってしまった感じがしますが、つまり部会をどう考えるか、はっきりさせるためにも論点整理が必要であるという話しの筋だったと私は理解しているんですが。

そのために各委員が各河川に関する意見を出すと。それは幹事会にとっても助かる話ではないでしょうか。しかし9つを今の段階で同じように考えるのは、今までの議論の流れとはちょっと違う。つまり、実際に部会が不必要と言っているのではなくて論点を整理した上でということです。今まで聞いていまして、この委員会が大事なことは、今までのように公聴会とかを通過儀礼として考えないということではないかと思います。そのためには部会やいろいろな手段を講じて、今までのような決定の仕方はやるまいぞと皆さんおっしゃっている。そのための手続きを尽くすことが必要だと思います。確かに地元に関係した議員さんは色々なことをお考えですし、急ぐことも事実ですが、今やっているような論点整理を進めることは、議論を有効に進める方法になるのではないか。そういうことをしないと、形の上だけで何か作っても空回りするだけではないかという感じがしますが。いかがでしょう。

#### 浜委員

私が申し上げていることは、あくまでも自治のあり方を決定するのは住民であるという考え方を委員会としても基本に持っていただいて、そうであるならば、早い段階から9つの河川に部会を設け、論点の整理も結構ですが、賛否両論があるところが沢山あるわけです。ですからそこで住民の意見を聞きながら論点の整理をしていくことも大事ではないかということをご指摘申し上げたわけです。

#### 石坂委員

繰り返しになりますが、住民に必要な情報を提供してこなかったから、誤解、感情的な問題が生まれていることもあると思います。そういうことを白紙に戻して、必要な情報を提供し、論点を整理して、今まで知らなかった情報も知る中で、住民の意見も納得のいくものになっていく。そのための論点整理をして、部会を設置していくという段取りでいかないと、部会の論議が混乱していくということで、今までの議論の中では、その論点整理が最初だろうと、私はそれに賛成しているわけです。

#### 大熊委員

住民参加の問題で、私が新潟でやっている事例で大変時間がかかっているというのは、住民の方々に成長していただかないといけない、成長して変わっていただく必要があるからです。従来の意見のままでは平行線で、それぞれのエゴをむき出しにして議論しても何の結論も出ない。治水の問題で言えば、安全であれば、安全に越したことはないということ言えば、無限にお金を使うことになってしまうわけで、どこかで折り合い点が常にあるわけですが、それをやはりきちんと議論し、住民自身も考え方を変えて、成長して新し



い折り合い点に到達することが必要で、それにはかなり時間が必要になります。簡単にはいかない。来年の5月までとなるとやっぱり無理かなと思ったりもするわけです。石坂委員から出ているように、どんな論点があって、どんな考え方をすれば良いのか。住民に限らず極端なことを言えば、この前砥川で見せていただいたんですが、根入れが足りないと。だからダムが必要という話でしたが、この事例にありますように、ダムでの治水カバー率は限られていて、ダムができてできなくても、その根入れのことに關しては、すぐに工事しなければならない。そういう緊急性があるのに、町の職員の方が、根入れが足りないからダムが必要という説明をされた。住民以外の専門家でさえそういう判断をしているところはかなり問題点があるわけで、その辺の考え方から変えていっていただかないといけない。住民の意見を聞くというのには、単純に聞くというわけにはいかない。かなり議論して、お互いが納得して相手の立場も分かる中で、折り合い点を見つけていかないといけないと思っています。ですから時間がかかる。時間を少しでも短縮するためには、論点の整理して、それを提示していく必要があると考えています。

#### 高田委員

住民の意見を聞くタイミングと内容が問題です。先ほど公平性の話がありましたが、我々が論点整理する時に公平にできるか、と言ったら無理です。自分の専門分野が偏っているわけですから。その時に色々な人の意見を聴いて修正するというのが、一番大事な住民参加だと思います。そういう機会は、色んなところで取れるわけですけど、それによって、ローカリティーが沢山ありますから、我々自体が成長するし、皆同時に成長しないといけない。一番恐いのは技術屋の一人よがり、大事な要件を無視してしまう、気がつかないことです。大熊委員が今言われたこともそうです。私も現場で同じ説明を聴いて、唖然としたのが正直なところです。手戻りにならないように思い違いを常にただすという謙虚な気持ちで、あらゆる機会を捉えて、あるいは面と向かってではなくてファックスで意見をくださいという方法もあると思います。やり方はいろいろあると思います。

#### 竹内委員

私が申し上げた公平性とは、主観を否定するのではなく、はじめから結論ありきというやり方は従来と変わらない、従って、人を選択するにしても堂々と論議をしていくという意味では、やはり賛成、反対とか団体とかそういうものに対しては、先ほどの分類では考えて人数を同等にしなければいけないと。また委員会と部会との当初のあり方というのは、当然お互いに主観が出てくるとは思いますが、はじめから決め付けてしまうというやり方は、入口でボタンの掛け違えを起こす可能性があるという意味で申し上げたつもりです。いずれにしても論点整理は大事ですが、私の案としては、部会の設置と並行してやってい

けばということなのですが、お話を聞いていますと、全部の流域に部会を作ることについても意見が異なりますし、また仮に作らないところが出た場合のやり方の問題も残っているでしょうし、学識経験者はどういう人が必要なのかを、もうちょっと厳密に課題を整理する中で決めるべきということも理解できます。ただ気持ちとして分かっていたきたいのは、早く部会を作っていたきたいということをご確認いただいた上で、次回、是非課題を整理いただくということと、全部立ち上げるとか結論が出ないにしても、初めに立ち上げる部会やその他の作業はいつごろなのか、次回は何を検討するのか、期待感も大きいので、検討委員会の役割として、スケジュール的にも、次回の議題等についても、今日の中でそれはできると思いますので、はっきりさせていただきたいと思います。

#### 大熊委員

提案ですが、工学部にいると具体的なことを言いたくなるんですが、論点整理をできるだけ早くということで、1ヶ月以内くらいに次の委員会を開いて、それは朝から10時間くらいやる覚悟で、一つのダムに1時間ずつかけて、9時間から10時間かけるつもりでやるということはいかがでしょうか。そこで部会などのことも見えてくるのではないのでしょうか。日程が決まるかどうかですけれども。

#### 宮地委員長

9つのことをやると、午後からではとても無理だと。午後からやって泊まって翌日もやるとか、前の日に泊まるとかというようなことも考えてということでしょうか。少しまとまってきたように思いますが、時間的にもそろそろ終わりですが。要するに先ほど宮澤委員がおっしゃったように、住民の意見を聞くのにこの委員会はキャッチボールをしなければいけない。私は最初の球を投げるのは委員会ではなからうかと思えます。その球を作ろうということで一致したと思うのですが、いかかでしょうか。ただなるべく早く部分的な意味での、俺のところをどうしてくれるんだということも立ち上げを急いでいる。これは十分理解できますので、議論をコンパクトに行って、それをなるべく早くはっきりさせたいと。それには幹事会が主体になって委員にお知恵をいただく、それと同時に、各河川に対する委員の意見を出した方がやりやすいと思えます。

#### 青山幹事長

浜委員から出ましたように、私もお願いしたいと思っていました。各委員さんに論点を照会させていただいて、それを中心にしてまとめたいと思いますので、是非よろしく願いしたいと思います。

宮地委員長

何とか落ち着いてきたように思いますがいかがでしょう。第2の議題についてはこういうことでいいでしょうか。次回の委員会日程をどうするか、各委員の都合もあるので、また改めてということで。

大熊委員

改めてでは日程が先になってしまいそうなので、ここである程度決めた方がいいと思いますが。私はもう日曜日でも仕方ない来ようと思っています。議員の方々は日曜日はだめなんですね。私ももう色々日程入っているんですが、こちらを優先しますから。

宮地委員長

どうでしょう。日程決まりますか。

竹内委員

少なくとも9月議会の前に1回やっていただければと思いますが。

宮地委員長

時間はたっぷり取りたいと思います。きっと一泊いりますよね。どこかで一日取れませんか。

<各委員の都合を聞きながら日程について協議>

宮地委員長

今決めるというのも難しそうなので、議会の前に1回やるという方向で、できるだけ沢山の方にご出席いただける形を取る。時間もたっぷり取りたい、という趣旨で事務局に調整をお願いするということでいかがでしょう。事務局の方で調整をしてください。

その際には、各委員のご意見を出してもらってやっていただきたいし、それをまとめて改めてどういう整理をするかは、各委員の適当なところへ声を掛けていただきたい。そういうことでどうでしょうか。そのようにお願いします。

今日のところ、色々議論が本質的になってきました。これから先、論点の整理が行われますと、また問題も出てこようかと思いますが、やはり今日の話を参考にして、住民の意見を忠実に聴いて、この委員会が考えていきたい。そういう姿勢を貫いてまいりたいと思います。

第2の議題が終わりますと、今日は議論が済んだんですが、何か事務局の方からござい

ますか。

田中治水・利水検討室長

それでは、時間も押しておりますので一言だけ申し上げます。資料の関係ですが、お手元に今までご請求があった分、現地調査の中で出されたものを一覧にしてあります。既にお送りしてあるものもありますが、また必要なものがあれば、事務局の方へ言っていただければお送りしたいと思います。

宮地委員長

それではこれで終了します。皆さんどうもありがとうございました。